

低入札価格審査書

世田谷区財務部経理課

- 1 件名 世田谷区立尾山台中学校校舎棟改修工事（R3耐震1期）
 履行場所 世田谷区尾山台三丁目27番23号
 履行期間 契約確定の日から令和3年10月15日まで
- 2 入札日 令和3年1月7日
- 3 調査対象者 ハザマ・エンジニアリング株式会社
- 4 予定価格 116,020,000円（税抜）
- 5 入札価格 98,384,960円（税抜）
- 6 調査実施概要

	調査項目	調査内容
1	その価格により入札した理由	<p>履行場所が会社至近であるため、地域特性をよく把握しており、地理的状況が有利である。また、施工経験や運搬ルート等の点において多くの利点があり、品質管理、安全管理、価格対応力を存分に発揮できると判断したため。</p> <p>協力業者から見積りを取得し、最近の他の工事価格や建設物価資料と比較検討したところ、大幅な乖離がみられる項目はなかった。現場管理費と一般管理費についても、想定される額を積み上げて検討したところ、適正な範囲内となったため。</p> <p>見積りを取得した業者は、過去にも協力業者として区の改修工事の経験がある会社ばかりであり、毎月末締め翌月末払いの現金取引により築いてきた信頼関係があるため。</p>
2	手持ち工事の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑改修工事（令和2年度） 発注者：世田谷区 履行場所：世田谷区北沢5-24-18 工期：令和2年3月3日～令和3年3月17日 ○世田谷区営深沢四丁目アパート外部改修工事（3期） 発注者：世田谷区 履行場所：世田谷区深沢4-17-4 工期：令和2年8月7日～令和3年3月18日 ○世田谷区立用賀中学校校舎・棟改修工事（R3耐震） 発注者：世田谷区 履行場所：世田谷区上用賀5-15-1 工期：令和3年1月12日～令和3年11月26日 ○世田谷区立上祖師谷中学校校舎棟改修工事（R3耐震1期） 発注者：世田谷区 履行場所：世田谷区上祖師谷7-10-1 工期：令和3年1月21日～令和3年9月30日

		<p>大山町宿舎困障等改修工事 発注者：最高裁判所 履行場所：渋谷区大山町17-27 工期：令和2年12月23日～令和3年3月26日</p>
3	契約対象工事における配置予定技術者	<p>配置予定技術者の主な保有資格は以下のとおり。 ・監理技術者（建築工事業、大工工事業、左官工事業 外） ・一級建築施工管理技士 ・一級建築士</p>
4	契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	<p>本社から工事箇所まで1.8km</p>
5	手持ち資材の状況	<p>メッシュシート38枚、防音シート300枚、ガードフェンス65枚、カラーコーン150個、パー150本、パネコート250枚 外</p>
6	資材購入予定先	<p>協力業者より購入予定</p>
7	手持ち機械の状況	<p>特筆すべき事項なし</p>
8	労働者の具体的供給見通し	<p>監理技術者の他、社員1名を配置。 その他の社員によってもサポートを行う。</p>
9	<p>工事实績 当該開札日から過去3年の間に完了した契約金額50,000千円以上の公共工事名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区立喜多見小学校体育館棟改修工事（R2耐震） 発注者：世田谷区 工期：令和2年1月16日～令和2年9月30日 金額：74,122,400円 ・世田谷区立大蔵第二運動場休憩所新設に伴う既存改修工事 発注者：世田谷区 工期：令和元年11月15日～令和2年6月12日 金額：111,325,511円 ・世田谷区立総合福祉センター後利用施設改修工事 発注者：世田谷区 工期：平成31年3月4日～令和2年2月14日 金額：313,137,000円 ・（H30）美しが丘住宅耐震改修その他工事 発注者：関東財務局 工期：平成31年3月5日～令和元年11月29日 金額：86,890,400円 <p>ほか</p>

7 委員会

開催日	令和3年1月27日
審査結果	<p>現地確認を行ったうえで、主要工種において下請予定業者からの見積もりを徴取し、他の工事価格や建設物価資料との比較検証を行っており、適切に積算しているものと判断できる。</p> <p>区の積算と乖離がある一部の工種においても、施工条件等を十分に理解したうえで積算したもので、仕様通りの適切な施工ができると判断できる。</p> <p>一般管理費については、工事金額や工期を鑑みて必要経費を積上げており、問題ないものと判断できる。</p> <p>世田谷区公契約条例における事業者の責務や労働報酬下限額等について理解したうえで積算していることを確認した。</p> <p>以上、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあるとは認められないので、落札者と決定する。</p> <p>ただし、コスト圧縮による下請業者へのしわ寄せや粗雑工事が生じることがないように、世田谷区低入札価格調査制度要領第8条及び世田谷区公契約条例の観点を踏まえ、区は発注者としての責任を持って、工事の進捗管理及び現場監督を徹底する。</p>